

第64回 定時株主総会 招集ご通知

平成26年4月1日～平成27年3月31日

日時

平成27年6月25日(木曜日) 午前10時

場所

東京都新宿区西落合1丁目31番4号
当社1号館4階ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日(水曜日)午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

日本光電工業株式会社

証券コード：6849

第64回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役10名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	35
計算書類	45
監査報告書	56

証券コード 6849

平成27年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西落合1丁目31番4号

日本光電工業株式会社

代表取締役
社長執行役員 鈴木文雄

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西落合1丁目31番4号
当社1号館4階ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nihonkohden.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益の配分につきましては、研究開発や設備投資、M&A、人材育成など将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。

本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額 1,537,540,830円

注) 中間配当(1株につき金35円)を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月26日

#### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 6,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更されましたので、現行定款第28条(取締役の責任免除)および第36条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠役員の予選に関する会社法の規定の項数が変更されましたので、現行定款第30条(選任方法)の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更部分は下線\_\_\_で示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役および取締役会</b></p> <p><b>(取締役の責任免除)</b><br/> <b>第28条</b> (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p style="text-align: center;"><b>第4章 取締役および取締役会</b></p> <p><b>(取締役の責任免除)</b><br/> <b>第28条</b> (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)</u>との間に、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;"><b>第5章 監査役および監査役会</b></p> <p>(選任方法)</p> <p><b>第30条</b> (条文省略)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. (条文省略)</li> <li>3. 当社は、<u>会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></li> <li>4. (条文省略)</li> </ol> <p>(監査役の責任免除)</p> <p><b>第36条</b> (条文省略)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></li> </ol> | <p style="text-align: center;"><b>第5章 監査役および監査役会</b></p> <p>(選任方法)</p> <p><b>第30条</b> (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. (現行どおり)</li> <li>3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</li> <li>4. (現行どおり)</li> </ol> <p>(監査役の責任免除)</p> <p><b>第36条</b> (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></li> </ol> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

すずき ふみお  
鈴木 文雄

(昭和23年11月3日生)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                  |         |                    |
|---------|------------------|---------|--------------------|
| 昭和48年4月 | 当社入社             | 平成17年4月 | 当社システム事業本部長        |
| 平成6年4月  | 日本光電アメリカ(株)取締役社長 | 平成18年4月 | 当社医療機器技術センタ所長      |
| 平成10年4月 | 当社経営企画室長         | 平成19年4月 | 当社総務人事部長           |
| 平成11年4月 | 当社人事部長           | 平成19年6月 | 当社取締役 専務執行役員       |
| 平成11年6月 | 当社取締役            | 平成20年6月 | 当社代表取締役 社長執行役員（現在） |
| 平成15年6月 | 当社常務取締役          |         |                    |

所有する当社の株式の数 74,900株

- (注) 1. 鈴木文雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

候補者番号

2

再任

おぎの ひろかず  
荻野 博一

(昭和45年5月28日生)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                   |         |                          |
|---------|-------------------|---------|--------------------------|
| 平成7年4月  | 当社入社              | 平成24年6月 | 当社取締役（現在）                |
| 平成19年4月 | 日本光電ヨーロッパ(有)社長    | 平成24年6月 | 当社上席執行役員                 |
| 平成23年4月 | 当社マーケティング戦略部長（現在） | 平成25年4月 | 当社海外事業本部長                |
| 平成23年6月 | 当社執行役員            | 平成25年6月 | 当社常務執行役員（現在）<br>[海外営業担当] |

所有する当社の株式の数 13,300株

- (注) 1. 荻野博一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. [ ] 内は当社における現在の担当を表示しております。  
3. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

候補者番号

3

再任

あいだ  
会田ひろし  
洋志

(昭和27年10月8日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                 |          |                   |
|----------|-----------------|----------|-------------------|
| 昭和48年 4月 | 当社入社            | 平成19年 6月 | 当社執行役員            |
| 平成17年 4月 | 当社商品事業本部副本部長    | 平成23年 6月 | 当社取締役 上席執行役員 (現在) |
| 平成19年 6月 | 当社商品事業本部部長 (現在) |          |                   |

所有する当社の株式の数 22,100株

- (注) 1. 会田洋志氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

候補者番号

4

再任

つかはら  
塚原よしと  
義人

(昭和27年12月25日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                      |          |                        |
|----------|----------------------|----------|------------------------|
| 昭和55年 7月 | 当社入社                 | 平成20年 6月 | 当社取締役 (現在)             |
| 平成 2年 4月 | 日本光電メビコ東海(株)代表取締役常務  | 平成20年 6月 | 当社上席執行役員               |
| 平成11年 4月 | 日本光電北関東(株)代表取締役社長    | 平成23年 4月 | 当社営業本部長                |
| 平成14年 4月 | 日本光電メビコ東販売(株)代表取締役社長 | 平成25年 6月 | 当社常務執行役員 (現在)          |
| 平成15年 4月 | 日本光電東京(株)代表取締役社長     | 平成26年 4月 | 当社ウェルケア事業推進部長 (現在)     |
| 平成19年 6月 | 当社執行役員               | 平成27年 4月 | (株)ベネフィックス代表取締役社長 (現在) |

所有する当社の株式の数 16,800株

- (注) 1. 塚原義人氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。



候補者番号

5

再任

たむら  
田村

たかし  
隆司

(昭和34年3月22日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                  |         |                     |
|---------|------------------|---------|---------------------|
| 昭和58年4月 | 当社入社             | 平成20年6月 | 当社取締役 上席執行役員 (現在)   |
| 平成15年4月 | 日本光電関西(株)代表取締役社長 | 平成23年4月 | 当社海外事業本部長           |
| 平成19年4月 | 当社営業本部長          | 平成25年4月 | 当社サービス事業本部長         |
| 平成19年6月 | 当社執行役員           | 平成26年4月 | 当社カスタマーサービス本部長 (現在) |
|         |                  |         | [国内営業担当]            |

所有する当社の株式の数 17,600株

- (注) 1. 田村隆司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. [ ]内は当社における現在の担当を表示しております。  
 3. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

候補者番号

6

新任

は せ が わ  
長谷川

ただし  
正

(昭和34年6月17日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                |         |                |
|---------|----------------|---------|----------------|
| 昭和58年4月 | (株)埼玉銀行入行      | 平成26年3月 | 同行取締役兼常務執行役員退任 |
| 平成21年6月 | (株)埼玉りそな銀行執行役員 | 平成26年4月 | 当社入社、人事部理事     |
| 平成23年6月 | 同行常務執行役員       | 平成26年6月 | 当社上席執行役員 (現在)  |
| 平成25年6月 | 同行取締役兼常務執行役員   |         | [内部監査室担当]      |

所有する当社の株式の数 100株

- (注) 1. 長谷川正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. [ ]内は当社における現在の担当を表示しております。  
 3. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

候補者番号

7

新任

やなぎはら  
柳原かずてる  
一照

(昭和32年1月22日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                |         |               |
|---------|----------------|---------|---------------|
| 昭和55年4月 | 当社入社           | 平成24年4月 | 当社医療機器技術センタ所長 |
| 平成21年4月 | 当社医療機器技術センタ副所長 | 平成24年6月 | 当社執行役員        |
| 平成23年4月 | 当社技術推進センタ所長    | 平成26年4月 | 当社技術戦略本部長（現在） |
| 平成23年6月 | 当社医療機器技術センタ副所長 | 平成26年6月 | 当社上席執行役員（現在）  |

所有する当社の株式の数 3,500株

- (注) 1. 柳原一照氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

候補者番号

8

新任

ひろせ  
広瀬ふみお  
文男

(昭和35年3月2日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                        |         |                    |
|---------|------------------------|---------|--------------------|
| 昭和57年4月 | 当社入社                   | 平成21年6月 | 当社執行役員             |
| 平成15年4月 | 日本光電中四国(株)代表取締役社長      | 平成25年4月 | 当社呼吸器・麻酔器事業本部長（現在） |
| 平成18年4月 | 当社グローバルマーケティングチーフマネージャ | 平成25年6月 | 当社上席執行役員（現在）       |
| 平成21年4月 | 当社経営企画室長               |         |                    |

所有する当社の株式の数 4,700株

- (注) 1. 広瀬文男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

候補者番号

9

再任

やまうち

山内

まさや

雅哉

(昭和35年3月20日生)

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |               |          |                   |
|----------|---------------|----------|-------------------|
| 昭和63年 4月 | 弁護士登録（東京弁護士会） | 平成13年 8月 | ひびき綜合法律事務所に統合（現在） |
| 平成 5年 9月 | 中川・山内法律事務所開設  | 平成22年 6月 | 当社取締役（現在）         |

所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 山内雅哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山内雅哉氏は、社外取締役候補者です。
- (1) 山内雅哉氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
  - (2) 当社は山内雅哉氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
  - (3) 山内雅哉氏は、東京証券取引所の定める独立性の条件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|            |                           |           |                |
|------------|---------------------------|-----------|----------------|
| 昭和61年 4 月  | 慶應義塾大学理工学部電気工学科助教授        | 平成24年 6 月 | 当社取締役（現在）      |
| 平成 5 年 4 月 | 慶應義塾大学理工学部電気工学科（現電子工学科）教授 | 平成25年 4 月 | 慶應義塾大学名誉教授（現在） |

## 所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 小原 實氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小原 實氏は、社外取締役候補者です。
- (1) 小原 實氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、電子工学、レーザー医療を専門とする大学教授としての知見・経験等を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (2) 当社は小原 實氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 小原 實氏は、東京証券取引所の定める独立性の条件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月28日開催の第60回定時株主総会において補欠監査役に選任された森脇純夫氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなります。つきましては、改めて法令に定める監査役員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、その選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

もりわき すみお  
**森脇 純夫** (昭和32年3月3日生)

社外監査役候補者

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

|         |                              |         |               |
|---------|------------------------------|---------|---------------|
| 昭和56年4月 | 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>石井法律事務所入所 | 平成19年6月 | 当社独立委員会委員（現在） |
| 平成3年4月  | 石井法律事務所パートナー（現在）             | 平成23年6月 | 当社補欠監査役（現在）   |

所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 森脇純夫氏は、補欠の社外監査役候補者です。
2. 森脇純夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 森脇純夫氏につきましては、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
4. 森脇純夫氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過およびその成果**

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、昨年4月に診療報酬改定、6月に医療介護総合確保促進法が成立し、平成37年の医療・介護の将来像の実現に向けて、医療の機能分化・強化、医療・介護の連携強化、地域包括ケアシステムの構築を推進する姿勢が示されました。海外では、欧米諸国において医療費の抑制と医療制度改革、新興国において経済発展に伴う医療インフラ整備が進み、一部地域で政情不安はあるものの、総じて医療機器の需要は堅調に推移しました。

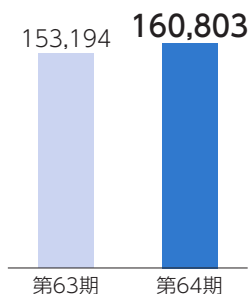
このような状況下、当社グループは、4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」を推進し、「技術開発力の強化」、「地域別事業展開の強化」、「コア事業のさらなる成長」などの重要課題に取り組みました。商品面では、新しい治療機器の開発に挑戦し、日本初となる尿失禁治療用磁気刺激装置を発売しました。また、中位機種の除細動器や当社初となる双方向通信のバイタルサインテレメータを発売しました。開発・生産面では、ボストンに研究開発拠点を設立、マレーシアでの製造業認可取得を進めるなど、海外での事業基盤の強化を図りました。また、生産性の向上と生産量の拡大に対応するため、群馬県富岡市に富岡生産センターを設立、本年5月に稼働を開始しました。

これらの結果、当期の売上高は前期比5.0%増の1,608億3百万円となりました。利益面では、国内事業における売上構成の変化や重要商談の戦略的受注などにより、売上原価率が上昇しました。また、業容拡大に向けた人員の増強により販管費が増加したため、営業利益は前期比9.3%減の159億2千1百万円、経常利益は前期比9.3%減の172億3千4百万円、当期純利益は前期比9.7%減の111億4千2百万円となりました。

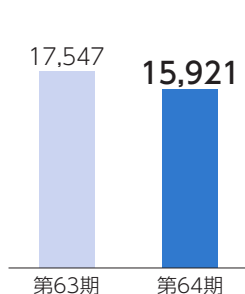
第1表 売上高・営業利益・経常利益・当期純利益

| 区 分       | 前 期<br>(平成26年3月期) | 当 期<br>(平成27年3月期) | 対前期増減率 |
|-----------|-------------------|-------------------|--------|
|           | 百万円               | 百万円               | %      |
| 売 上 高     | 153,194           | 160,803           | +5.0   |
| 営 業 利 益   | 17,547            | 15,921            | △9.3   |
| 経 常 利 益   | 18,998            | 17,234            | △9.3   |
| 当 期 純 利 益 | 12,346            | 11,142            | △9.7   |

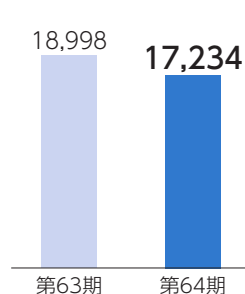
売上高 (百万円)



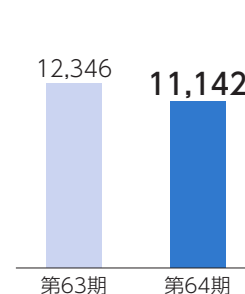
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



<市場別の状況>

国内市場においては、医療機能の見直しや地域医療連携といった医療機関の再編に対応する商品・サービスの提案強化に取り組んだ結果、私立病院、診療所市場が堅調に推移しました。また、P A D市場（※）におけるA E Dの販売も好調でした。一方、大学、官公立病院市場は、地域医療再生基金が昨年3月末で概ね終了したこと、診療報酬改定や消費税率引上げの影響もあり、低調でした。この結果、国内売上高は前期比1.7%増の1,224億9千万円となりました。

海外市場においては、現地販売・サービスの体制強化や生体情報モニタの新商品投入が奏功し、全ての地域、全ての商品群で売上を伸ばすことが出来ました。米州では、米国、中南米ともに売上が大きく伸長しました。欧州では、ロシアは低調だったものの、西欧諸国を中心に生体情報モニタが好調に推移し、現地通貨ベースでも増収となりました。アジア州では、中国は前期比微増にとどまりましたが、東南アジア、インド、韓国において売上を大きく伸ばしました。この結果、海外売上高は前期比17.1%増の383億1千3百万円となりました。

(※) P A D (Public Access Defibrillation) : 一般市民によるA E Dを用いた除細動。P A D市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

第2表 市場別売上高

| 地 域           | 売 上 高   | 対前期増減率 | 構 成 比 |
|---------------|---------|--------|-------|
|               | 百万円     | %      | %     |
| 売 上 高 合 計     | 160,803 | +5.0   | 100.0 |
| う ち 国 内 売 上 高 | 122,490 | +1.7   | 76.2  |
| う ち 海 外 売 上 高 | 38,313  | +17.1  | 23.8  |

## (ご参考) 地域別海外売上高

| 地 域     | 売 上 高  | 対前期増減率 |
|---------|--------|--------|
|         | 百万円    | %      |
| 米 州     | 16,423 | +25.1  |
| 欧 州     | 7,495  | +6.8   |
| ア ジ ア 州 | 12,581 | +14.0  |
| そ の 他   | 1,813  | +17.2  |

### <商品群別の状況>

#### 【生体計測機器】

国内では、心臓カテーテル検査装置群は堅調に推移しましたが、脳神経系群、心電計群、診断情報システムが前期実績を下回りました。海外では、心電計群は前期並みでしたが、脳神経系群は全ての地域で売上を伸ばし、特に米州、アジア州で好調でした。この結果、売上高は前期比1.4%増の371億8千万円となりました。

#### 【生体情報モニタ】

国内では、センサ類などの消耗品は好調だったものの、ベッドサイドモニタや臨床情報システムが低調でした。海外では、米州、欧州、アジア州の全ての地域で売上が二桁成長と、好調に推移しました。この結果、売上高は前期比4.3%増の530億6千8百万円となりました。

#### 【治療機器】

国内では、A E Dが充実した商品ラインアップやお客様の日常点検をサポートするA E Dリモート監視システムが好評だったことから、好調に推移しました。海外では、除細動器はイラクにおける大口商談があった前期を下回りましたが、A E Dは全ての地域で好調に推移しました。この結果、売上高は前期比3.5%増の293億9千3百万円となりました。

#### 【その他】

国内では、検体検査装置が好調に推移したほか、仕入品も前期実績を上回りました。海外では、アジア州で血球計数器が好調に推移しました。この結果、売上高は前期比10.4%増の411億6千万円となりました。



なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

第3表 商品群別売上高

| 区分      | 売上高     | 対前期増減率 | 構成比   |
|---------|---------|--------|-------|
|         | 百万円     | %      | %     |
| 生体計測機器  | 37,180  | +1.4   | 23.1  |
| 生体情報モニタ | 53,068  | +4.3   | 33.0  |
| 治療機器    | 29,393  | +3.5   | 18.3  |
| その他     | 41,160  | +10.4  | 25.6  |
| 合計      | 160,803 | +5.0   | 100.0 |

## (2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境を展望しますと、先進国における高齢化の進展、新興国の経済成長に伴う医療基盤の整備などグローバルのヘルスケア市場は今後も持続的な成長が期待されます。一方で、国内外でヘルスケアは魅力ある成長産業として捉えられ、M&Aや異業種の参入などが相次いでおり、グローバル競争は益々激化すると予想されます。

当社グループは、平成22年に10年後のあるべき姿として長期ビジョン「The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-」を策定し、目指すべき将来像として、①世界初の革新的技術の確立、②世界最高品質の確立、③グローバルシェアNo.1の獲得、を掲げています。また、平成32年3月期の数値目標として、連結売上高2,000億円以上、連結営業利益250億円以上、海外売上高比率35%以上を目指しています。

平成25年度からスタートした4カ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージにあたります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、次頁の6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを進めています。

前半2年を振り返りますと、事業基盤の強化を図るとともに競争力ある技術・製品を相次いで発売し、国内売上高は平成28年度目標を前倒しで達成、海外売上高も平成26年度計画を上回ることが出来ました。一方、平成26年度営業利益は期初計画から一転して減益となり、収益力の改善が課題として残りました。こうした成果と課題を踏まえ、「Strong Growth 2017」を一部見直すとともに、平成27年度の最重要課題として収益改善策に取り組みます。そして、「Strong Growth 2017」の当初目標であった連結売上高1,700億

円、連結営業利益180億円を1年前倒しで達成すべく全社一丸となって取り組むとともに、平成28年度数値目標を新たに定め、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指します。中期経営計画の新たな目標は、平成28年度連結売上高1,820億円、連結営業利益200億円、海外売上高比率28.6%、ROE 13.5%です。

#### ① 世界トップクオリティの追求

世界中のお客様から日本光電の製品、販売・サービスはトップクオリティと認められ、のちのちまで満足いただけるよう、開発・設計、生産、物流、販売、サービスを含むグループ全部門の全ての活動における品質を確保し、医療機器メーカーとしての信頼を高めていきます。

#### ② 技術開発力の強化

医療現場のニーズに迅速・柔軟に対応できる開発体制を構築するとともに、国内外で産官学連携、企業連携を推進し、当社の強みである技術開発のさらなる強化とスピードアップを図ります。

#### ③ 地域別事業展開の強化

海外での飛躍的成長を目指し、米州、欧州、アジア州における事業展開を強化します。特に、日本、アメリカ、BRICsを含む新興国市場の事業展開強化に重点的に取り組みます。

#### ④ コア事業のさらなる成長

グローバルシェア拡大と安定収益確保のため、国内外においてコア事業のさらなる成長を目指します。

#### ⑤ 新規事業の創造

医療の安全・安心に貢献する、生活習慣病、認知症などの疾病や難治性疾患に挑戦する、地域包括ケアシステムなどのニーズに対応するといった視点から、自社開発、アライアンス、M&Aを積極的に推進し、将来のコア事業となりうる新規事業を創造していきます。

#### ⑥ 企業体質の強化

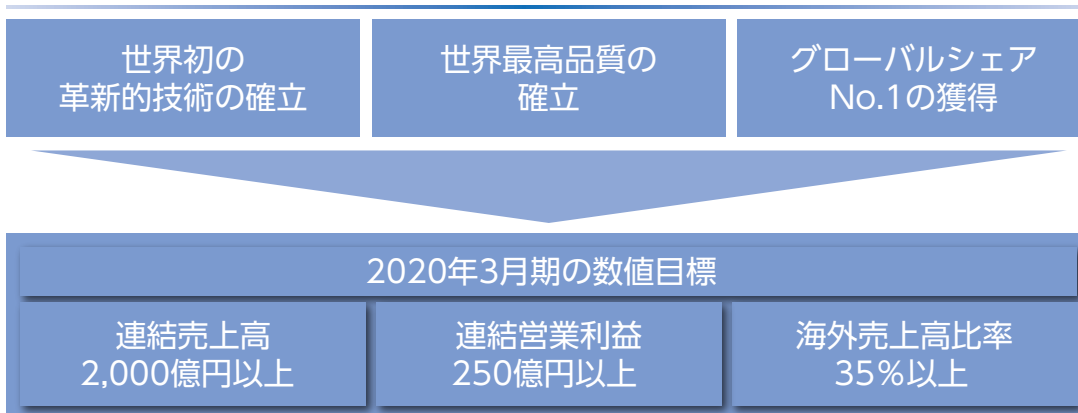
事業環境の変化に適応し、医療機器で世界のリーディングカンパニーとして変革していくため、「グローバル化」「効率性・収益性」「スピード」を追求した筋肉質な企業体質の実現を図るとともに、持続的な発展に向けたCSR、人材育成の取り組みを強化します。

今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

長期ビジョン(2010/4～2020/3)

# The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-

2020年の目指すべき将来像



4ヵ年中期経営計画(2013/4～2017/3)

## Strong Growth 2017

### 6つの重要課題

1. 世界トップクオリティの追求
2. 技術開発力の強化
3. 地域別事業展開の強化
4. コア事業のさらなる成長
5. 新規事業の創造
6. 企業体質の強化

### 経営目標値(2017年3月期)

|       | 目標値     |
|-------|---------|
| 売上高   | 1,820億円 |
| 国内売上高 | 1,300億円 |
| 海外売上高 | 520億円   |
| 営業利益  | 200億円   |
| ROE   | 13.5%   |

※折り返しの3年目を迎えるにあたり、4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」を一部見直し、平成28年度(2017年3月期)数値目標につきましても上方修正しました。

### (3) 設備投資等の状況

当期は、総額51億5千8百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、富岡生産センターの改修工事や販売促進用機器、金型、測定器、機械装置、IT機器、業務用ソフトウェアなどの取得です。

### (4) 資金調達の状況

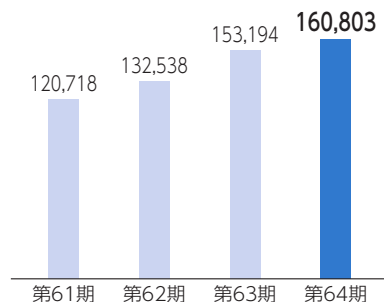
設備投資などの所要資金は、自己資金を充当しました。

### (5) 財産および損益の状況の推移

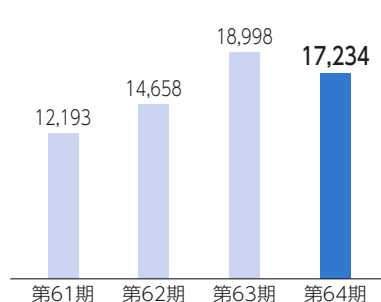
| 区 分                    | 第 61 期<br>(平成24年3月期) | 第 62 期<br>(平成25年3月期) | 第 63 期<br>(平成26年3月期) | 第 64 期<br>(当期<br>(平成27年3月期)) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 120,718              | 132,538              | 153,194              | 160,803                      |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 12,193               | 14,658               | 18,998               | 17,234                       |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 7,621                | 9,151                | 12,346               | 11,142                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 173.49               | 208.31               | 140.52               | 126.83                       |
| 総 資 産 (百万円)            | 99,403               | 116,800              | 130,917              | 146,755                      |
| 純 資 産 (百万円)            | 67,911               | 76,256               | 88,512               | 99,304                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 1,544.87             | 1,734.73             | 1,006.73             | 1,129.57                     |

- (注) 1. 第61期においては、国内・海外市場ともに好調に推移し、増収増益となりました。  
2. 第62期においては、国内・海外市場ともに好調に推移し、増収増益となりました。  
3. 第63期においては、国内・海外市場ともに好調に推移し、増収増益となりました。  
4. 第64期については、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。  
5. 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。当該株式分割については、前期（第63期）の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

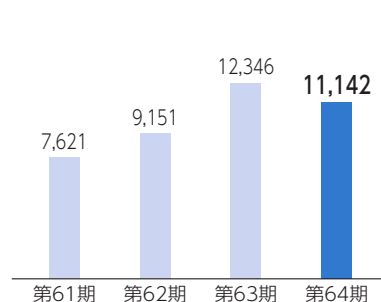
売上高 (百万円)



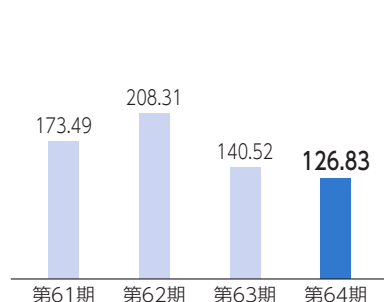
経常利益 (百万円)



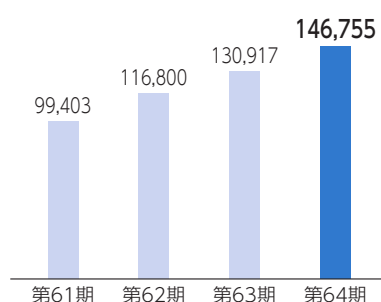
当期純利益 (百万円)



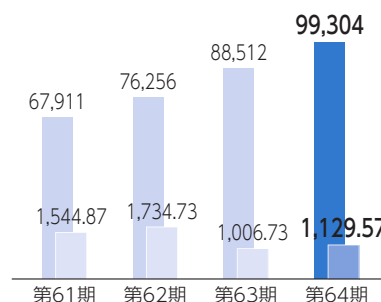
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円) | 1株当たり純資産 (円)



(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。当該株式分割については、前期(第63期)の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金      | 当 社 の<br>議 決 権 比 率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-----------------------|------------|-------------------------|----------------------|
| 日本光電北海道株式会社           | 90 百万円     | 100                     | 医 用 電 子 機 器 販 売      |
| 日本光電東北株式会社            | 120 百万円    | 100                     | //                   |
| 日本光電東関東株式会社           | 125 百万円    | 100                     | //                   |
| 日本光電北関東株式会社           | 91 百万円     | 100                     | //                   |
| 日本光電東京株式会社            | 149 百万円    | 100                     | //                   |
| 日本光電南関東株式会社           | 97 百万円     | 100                     | //                   |
| 日本光電中部株式会社            | 140 百万円    | 100                     | //                   |
| 日本光電関西株式会社            | 202 百万円    | 100                     | //                   |
| 日本光電中四国株式会社           | 175 百万円    | 100                     | //                   |
| 日本光電九州株式会社            | 80 百万円     | 100                     | //                   |
| 日本光電アメリカ株式会社          | 4,741 千米ドル | 100                     | //                   |
| 日本光電ヨーロッパ有限会社         | 2,500 千ユーロ | 100                     | //                   |
| 日本光電インドネシア株式会社        | 87 百万ルピー   | 100                     | //                   |
| 日本光電ブラジル有限会社          | 3 百万リアル    | 100                     | //                   |
| 日本光電シンガポール株式会社        | 1 百万Sドル    | 100                     | //                   |
| 日本光電ミドルイースト株式会社       | 6 百万ディルハム  | 100                     | //                   |
| 日本光電コリア株式会社           | 200 百万ウォン  | 100                     | //                   |
| 日本光電ラテンアメリカ株式会社       | 400 百万ペソ   | 100                     | 医 用 電 子 機 器 販 売 促 進  |
| 日本光電富岡株式会社            | 496 百万円    | 100                     | 医用電子機器の製造、当社製品の保管・運送 |
| 株式会社ベネフィックス           | 20 百万円     | 100                     | 医療情報システム製品製造・販売      |
| 株式会社日本バイオテスト研究所       | 10 百万円     | 100                     | 免疫化学製品開発・製造・販売       |
| 上海光電医用電子儀器有限公司        | 6,669 千米ドル | 100                     | 医用電子機器の開発・製造・販売      |
| N K U S ラ ボ 株 式 会 社   | 500 千米ドル   | 100                     | 医 用 電 子 機 器 開 発      |
| ニューロトロニクス株式会社         | 100 千米ドル   | 100                     | 医用電子機器用ソフトウェア開発      |
| 日本光電フィレンツェ有限会社        | 1,200 千ユーロ | 100                     | 医用電子機器用の試薬製造・販売      |
| リサシテーションソリューション株式会社   | 48 百万米ドル   | 100                     | 関係会社の出資持分の取得および保有    |
| デ フィ ブ テ ッ ク LLC      | 3,072 千米ドル | (100)                   | 医用電子機器の開発・製造・販売      |
| 日本光電イノベーションセンタ株式会社    | 1,000 千米ドル | 100                     | 医 用 電 子 機 器 研 究 開 発  |
| スパン日本光電ダイアグノスティクス株式会社 | 12 百万ルピー   | 55                      | 医用電子機器用の試薬製造・販売      |
| 株式会社イー・スタッフ           | 20 百万円     | 100                     | グループ総務関連・派遣業務        |

(注) 当社の議決権比率の( )書きは、間接所有の議決権比率を示しています。

## ② 企業結合の経過

日本光電イノベーションセンタ(株)を設立しています。

## ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は36社です。連結決算の概要は、「1.企業集団の現況に関する事項  
(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、医学と工学との境界技術を開発して、それに関連した高水準の医用電子機器およびシステムの製造・販売ならびに保守・修理等の事業活動を展開しています。

| 区 分           | 内 容                                                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生 体 計 測 機 器   | 脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど                                   |
| 生 体 情 報 モ ニ タ | 心電図、呼吸、SpO <sub>2</sub> （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど |
| 治 療 機 器       | 除細動器、AED（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリーなど）、保守サービスなど                                     |
| そ の 他         | 血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど                                                        |

(注) 変成器事業については、スミダグループのスミダパワーテクノロジー(株)へ平成26年9月末に譲渡しました。

## (8) 主要な営業所および工場

|    |       |                                                                                                                    |
|----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内 | 本社    | 東京都新宿区                                                                                                             |
|    | 事業所   | 西落合事業所（東京都新宿区）、東中野事業所（東京都中野区）、富岡事業所（群馬県富岡市）、藤岡事業所（群馬県藤岡市）、川本事業所（埼玉県深谷市）、鶴ヶ島事業所（埼玉県鶴ヶ島市）                            |
|    | 販売子会社 | 日本光電北海道(株)、日本光電東北(株)、日本光電東関東(株)、日本光電北関東(株)、日本光電東京(株)、日本光電南関東(株)、日本光電中部(株)、日本光電関西(株)、日本光電中四国(株)、日本光電九州(株)           |
| 海外 | 米州    | 日本光電アメリカ(株)、日本光電ラテンアメリカ(株)、日本光電ブラジル(有)、デフィブテック LLC                                                                 |
|    | 欧州    | 日本光電ヨーロッパ(有)、日本光電フランス(有)、日本光電イベリア(有)、日本光電イタリア(有)、日本光電UK(有)、日本光電フィレンツェ(有)                                           |
|    | アジア州  | 上海光電医用電子儀器(有)、日本光電シンガポール(株)、NKSバンコク(株)、日本光電マレーシア(株)、日本光電インドネシア(株)、日本光電ミドルイースト(株)、日本光電コリア(株)、Spain日本光電ダイアグノスティクス(株) |

## (9) 従業員の状況

| 区分   | 従業員数         | 前期末比増減 |
|------|--------------|--------|
| 国内会社 | 3,608[592] 名 | +70名   |
| 海外会社 | 1,008[ 34]   | +51    |
| 合計   | 4,616[626]   | +121   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。）です。
2. 従業員数欄の【外書】は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマー）の平均雇用人員です。

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高 |
|---------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行    | 456   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 232   |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 205   |

百万円



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 98,986,000株  
 (2) 発行済株式の総数 45,765,490株 (自己株式1,835,752株を含む)  
 (3) 株主数 5,434名 (前期末比336名減)  
 (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                             | 持 株 数     | 持株比率 |
|---------------------------------------------------|-----------|------|
|                                                   | 株         | %    |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3         | 2,797,293 | 6.36 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                          | 2,470,300 | 5.62 |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                       | 2,096,875 | 4.77 |
| 東芝メディカルシステムズ株式会社                                  | 1,990,000 | 4.52 |
| RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT | 1,511,310 | 3.44 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                        | 1,430,300 | 3.25 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー                     | 1,229,100 | 2.79 |
| 富士通株式会社                                           | 928,879   | 2.11 |
| RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT     | 845,300   | 1.92 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)                       | 813,600   | 1.85 |

(注) 当社は、自己株式1,835,752株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。したがって、同日付で発行可能株式総数は197,972,000株、発行済株式の総数は91,530,980株となっています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位         | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況       |
|-------------|-------|---------------------|
| 代表取締役会長     | 荻野和郎  |                     |
| 代表取締役社長執行役員 | 鈴木文雄  |                     |
| 取締役専務執行役員   | 白田憲司  | 経理・情報システム・法務・総務担当   |
| 取締役専務執行役員   | 伊澤敏次  | 技術・生産担当             |
| 取締役常務執行役員   | 塚原義人  | 国内営業担当、ウェルケア事業推進部長  |
| 取締役常務執行役員   | 荻野博一  | 海外事業本部長、マーケティング戦略部長 |
| 取締役上席執行役員   | 田村隆司  | カスタマーサービス本部長        |
| 取締役上席執行役員   | 会田洋志  | 商品事業本部長             |
| 取 締 役       | 山内雅哉  | 弁護士                 |
| 取 締 役       | 小原 實  | 慶應義塾大学名誉教授          |
| 常 勤 監 査 役   | 黛 利 信 |                     |
| 常 勤 監 査 役   | 杉山雅己  |                     |
| 監 査 役       | 加藤 修  | 慶應義塾大学名誉教授、弁護士      |
| 監 査 役       | 河村雅博  | 公認会計士、税理士           |

- (注) 1. 取締役山内雅哉、取締役小原實の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
2. 監査役加藤修、監査役河村雅博の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
3. 監査役河村雅博氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

4. 当社は、執行役員制度を導入しています。取締役を兼務していない執行役員は、平成27年3月31日現在、次のとおりです。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当              |
|-------------|---------|------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | 中 川 辰 哉 | フェニックス・アカデミー所長   |
| 上 席 執 行 役 員 | 田 中 栄 一 | 日本光電富岡(株)代表取締役社長 |
| 上 席 執 行 役 員 | 広 瀬 文 男 | 呼吸器・麻酔器事業本部長     |
| 上 席 執 行 役 員 | 生 田 一 彦 | 経理部長             |
| 上 席 執 行 役 員 | 柳 原 一 照 | 技術戦略本部長          |
| 上 席 執 行 役 員 | 長谷川 正   | 内部監査室担当          |
| 執 行 役 員     | 山 森 伸 二 | 荻野記念研究所長         |
| 執 行 役 員     | 平 田 茂   | 人事部長             |
| 執 行 役 員     | 平 岡 俊 彦 | ITソリューション事業本部長   |
| 執 行 役 員     | 吉 竹 康 博 | アジア・中近東統括本部長     |
| 執 行 役 員     | 上 松 芳 章 | 総務部長             |
| 執 行 役 員     | 真 柄 睦   | 医療機器事業本部長        |
| 執 行 役 員     | 森 永 修 平 | 生体モニタ事業本部長       |
| 執 行 役 員     | 下 田 和 臣 | 日本光電東京(株)代表取締役社長 |
| 執 行 役 員     | 仙 波 正 人 | 品質管理統括部長         |
| 執 行 役 員     | 瀬 尾 卓 史 | 経営企画室長           |
| 執 行 役 員     | 熊 倉 昌 彦 | 営業本部長            |

## (2) 役員報酬等の額およびその算定方法に係る決定に関する方針

### ① 役員報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員      | 支 給 額              |
|--------------------|--------------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>( 2名) | 341百万円<br>( 15百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>( 2名)  | 63百万円<br>( 15百万円)  |
| 合 計                | 14名          | 404百万円             |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額 (平成19年6月定時株主総会決議) : 年額 400百万円以内 (ただし、使用人兼務取締役使用人分は含まない)  
株主総会の決議による監査役報酬限度額 (平成19年6月定時株主総会決議) : 年額 80百万円以内
2. 上記の取締役に對する支給額には、使用人兼務取締役の使用人相当額400百万円は含めていません。
3. 役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給すること、およびその支給時期は各役員のリ任時とすることを決議しました。これにより取締役8名、監査役4名に対する打ち切り支給額を長期未払金に計上しました。

## ② 役員報酬等の算定方法に係る決定に関する方針

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として役員報酬に関する方針を次のとおり定めています。

取締役の報酬については、月額報酬および賞与で構成しています。月額報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとしています。賞与は、当期の会社業績、貢献度等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとしています。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、月額報酬および賞与で構成しています。

上記の月額報酬および賞与の総額は、年額の取締役報酬限度額および監査役報酬限度額の範囲内で支給することとしています。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 山内雅哉

(a) 重要な兼職先と当社の関係

該当事項はありません。

(b) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(c) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会22回のうち21回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。

## ② 取締役 小原 實

- (a) 重要な兼職先と当社の関係  
該当事項はありません。
- (b) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (c) 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。
- (d) 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。

## ③ 監査役 加藤 修

- (a) 重要な兼職先と当社の関係  
該当事項はありません。
- (b) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (c) 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席し、監査役会23回の全てに出席し、大学教授および弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。
- (d) 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。

#### ④ 監査役 河村雅博

- (a) 重要な兼職先と当社の関係  
該当事項はありません。
- (b) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (c) 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会22回の全てに出席、監査役会23回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。
- (d) 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。

### 4. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 33百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
2. 当社の重要な子会社のうち一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為をなしたと判断される場合、その他当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合は、解任または不再任の議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、啓蒙・研修を通じて役員・社員等に周知徹底します。

コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス推進者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。

コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける社内通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規定に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、リスク管理規定に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。

グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。

緊急の事態が発生した場合は、別途定めた社内規定に従い対応します。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全取締役・全執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。

執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。

社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

⑤ **株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ全てに適用する「日本光電行動憲章」に基づいて定めた諸規定に従い、経営管理します。

当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役会事務局は、監査役会の求めまたは指示により、監査役の職務の遂行を補助します。

監査役会事務局所属員の人事異動については、監査役会の同意を得ます。

⑦ **取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、監査役会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。

前記に関わらず、監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができます。

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を把握します。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、監査役および監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換します。

監査役は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。



## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様ごに十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに合った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成22年に10年後のあるべき姿として長期ビジョン「The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-」を策定し、目指すべき将来像として、「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」を掲げています。

平成25年度からスタートした4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージにあたります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、今後も市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、(i)世界トップクオリティの追求、(ii)技術開発力の強化、(iii)地域別事業展開の強化、(iv)コア事業のさらなる成長、(v)新規事業の創造、(vi)企業体質の強化という6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを行います。

今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、客観的かつ中立的な立場から取締役の業務執行に対する監視的役割を果たすとともに、専門的知識・経験等を当社の経営に反映させることを目的として、独立性を有する社外取締役を2名選任しています。

### ③ 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成25年6月26日開催の第62回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨を勧告することがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、平成

28年6月開催予定の第65回定時株主総会終結の時までです。

なお、本基本ルールの詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成25年5月8日付「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(<http://www.nihonkohden.co.jp/news/pdf/13050802.pdf>)

#### ④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものです。

また、本基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入しており、当社の基本方針に沿うものです。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産については小数点以下第3位を四捨五入しています。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 第64期<br>(平成27年3月31日現在) | 第63期 (ご参考)<br>(平成26年3月31日現在) | 科 目              | 第64期<br>(平成27年3月31日現在) | 第63期 (ご参考)<br>(平成26年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------------|------------------|------------------------|------------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                        |                              | <b>(負債の部)</b>    |                        |                              |
| <b>流動資産</b>     | <b>118,389</b>         | <b>106,515</b>               | <b>流動負債</b>      | <b>45,654</b>          | <b>41,248</b>                |
| 現金及び預金          | 13,233                 | 13,882                       | 支払手形及び買掛金        | 30,816                 | 25,995                       |
| 受取手形及び売掛金       | 58,834                 | 54,456                       | 短期借入金            | 1,116                  | 992                          |
| 有価証券            | 21,000                 | 15,010                       | 未払金              | 3,682                  | 2,429                        |
| 商品及び製品          | 14,421                 | 13,019                       | リース債務            | 16                     | 17                           |
| 仕掛品             | 1,366                  | 1,140                        | 未払法人税等           | 2,350                  | 3,974                        |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,482                  | 3,105                        | 未払費用             | 2,802                  | 2,935                        |
| 繰延税金資産          | 4,525                  | 4,536                        | 賞与引当金            | 2,889                  | 3,079                        |
| その他             | 1,729                  | 1,605                        | 製品保証引当金          | 325                    | 360                          |
| 貸倒引当金           | △203                   | △241                         | その他              | 1,653                  | 1,462                        |
| <b>固定資産</b>     | <b>28,366</b>          | <b>24,402</b>                | <b>固定負債</b>      | <b>1,797</b>           | <b>1,156</b>                 |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,211</b>          | <b>10,613</b>                | 長期借入金            | —                      | 0                            |
| 建物及び構築物         | 4,216                  | 3,520                        | 長期未払金            | 170                    | 170                          |
| 機械装置及び運搬具       | 554                    | 569                          | リース債務            | 30                     | 31                           |
| 工具器具及び備品        | 3,057                  | 2,738                        | 繰延税金負債           | 579                    | 61                           |
| 土地              | 3,547                  | 3,222                        | 退職給付に係る負債        | 619                    | 700                          |
| リース資産           | 47                     | 53                           | その他              | 398                    | 192                          |
| 建設仮勘定           | 786                    | 507                          |                  |                        |                              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,784</b>           | <b>6,654</b>                 | <b>負債合計</b>      | <b>47,451</b>          | <b>42,405</b>                |
| ソフトウェア          | 1,953                  | 2,130                        | <b>(純資産の部)</b>   |                        |                              |
| のれん             | 2,558                  | 2,353                        | <b>株主資本</b>      | <b>93,338</b>          | <b>85,658</b>                |
| その他             | 2,272                  | 2,170                        | 資本金              | 7,544                  | 7,544                        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,370</b>           | <b>7,135</b>                 | 資本剰余金            | 10,487                 | 10,487                       |
| 投資有価証券          | 6,685                  | 4,525                        | 利益剰余金            | 77,335                 | 69,653                       |
| 繰延税金資産          | 1,299                  | 1,448                        | 自己株式             | △2,029                 | △2,027                       |
| その他             | 1,570                  | 1,213                        | その他の包括利益累計額      | 5,905                  | 2,792                        |
| 貸倒引当金           | △185                   | △51                          | その他有価証券評価差額金     | 2,327                  | 881                          |
|                 |                        |                              | 為替換算調整勘定         | 3,068                  | 1,603                        |
|                 |                        |                              | 退職給付に係る調整累計額     | 509                    | 307                          |
|                 |                        |                              | 少数株主持分           | 60                     | 60                           |
|                 |                        |                              |                  |                        |                              |
|                 |                        |                              | <b>純資産合計</b>     | <b>99,304</b>          | <b>88,512</b>                |
| <b>資産合計</b>     | <b>146,755</b>         | <b>130,917</b>               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>146,755</b>         | <b>130,917</b>               |

## 連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目            | 第64期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第63期 (ご参考)<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高            | 160,803                               | 153,194                                     |
| 売上原価           | 82,908                                | 76,577                                      |
| 売上総利益          | 77,894                                | 76,616                                      |
| 販売費及び一般管理費     | 61,973                                | 59,069                                      |
| 営業利益           | 15,921                                | 17,547                                      |
| 営業外収益          | 1,512                                 | 1,611                                       |
| 受取利息及び配当金      | 145                                   | 141                                         |
| 為替差益           | 818                                   | 782                                         |
| 助成金収入          | 176                                   | 228                                         |
| その他            | 371                                   | 459                                         |
| 営業外費用          | 198                                   | 161                                         |
| 支払利息           | 46                                    | 48                                          |
| 投資有価証券評価損      | 35                                    | —                                           |
| その他            | 116                                   | 112                                         |
| 経常利益           | 17,234                                | 18,998                                      |
| 特別利益           | 201                                   | 37                                          |
| 固定資産売却益        | 10                                    | 1                                           |
| 投資有価証券売却益      | —                                     | 36                                          |
| 事業譲渡益          | 190                                   | —                                           |
| 特別損失           | 10                                    | 13                                          |
| 固定資産売却損        | 0                                     | 1                                           |
| 固定資産除却損        | 10                                    | 12                                          |
| 税金等調整前当期純利益    | 17,425                                | 19,021                                      |
| 法人税、住民税及び事業税   | 5,942                                 | 6,731                                       |
| 法人税等調整額        | 335                                   | △77                                         |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 11,148                                | 12,368                                      |
| 少数株主利益         | 5                                     | 22                                          |
| 当期純利益          | 11,142                                | 12,346                                      |

## 連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |        |        |
|-------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 7,544   | 10,487 | 69,653 | △2,027 | 85,658 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |        | △166   |        | △166   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 7,544   | 10,487 | 69,487 | △2,027 | 85,492 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |        |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △3,294 |        | △3,294 |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 11,142 |        | 11,142 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |        | △2     | △2     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |        |        |        | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        |        |        |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —      | 7,848  | △2     | 7,845  |
| 当 期 末 残 高               | 7,544   | 10,487 | 77,335 | △2,029 | 93,338 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                 |                         |                           | 少 数 株 主 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|-----------|--------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |        |
| 当 期 首 残 高               | 881                     | 1,603           | 307                     | 2,792                     | 60        | 88,512 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                         |                 |                         |                           |           | △166   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 881                     | 1,603           | 307                     | 2,792                     | 60        | 88,345 |
| 当 期 変 動 額               |                         |                 |                         |                           |           |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                         |                 |                         |                           |           | △3,294 |
| 当 期 純 利 益               |                         |                 |                         |                           |           | 11,142 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                         |                 |                         |                           |           | △2     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                         |                 |                         |                           |           | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,445                   | 1,465           | 201                     | 3,112                     | 0         | 3,112  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,445                   | 1,465           | 201                     | 3,112                     | 0         | 10,958 |
| 当 期 末 残 高               | 2,327                   | 3,068           | 509                     | 5,905                     | 60        | 99,304 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成の基本となる重要な事項等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …………… 36社

主要な連結子会社

日本光電東京(株)

日本光電関西(株)

日本光電富岡(株)

日本光電アメリカ(株)

日本光電ヨーロッパ(有) 他31社

なお、日本光電イノベーションセンタ(株)を連結の範囲に含めています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 …………… 0社

持分法非適用関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、日本光電ブラジル(有)、リサシテーションソリューション(株)、デフィブテック LLC、および日本光電ラテンアメリカ(株)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

#### 4. 会計処理に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

為替予約取引は、時価法によっています。

##### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、評価方法は主として次の方法によっています。

製品・商品・半製品：移動平均法

仕掛品：個別法

原材料・貯蔵品：移動平均法



#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：当社および国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
- ② 無形固定資産：定額法を採用しています。ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）（リース資産を除く）による定額法を採用しています。
- ③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）によっています。

#### (5) 重要な引当金の計上の方法

- ① 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ③ 製品保証引当金：製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

#### (6) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
：退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
：数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

#### (7) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。



#### (8) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理によっています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約取引  
ヘッジ対象：外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針：外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとして  
しています。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
：ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。

#### (9) のれんの償却に関する事項

のれんの償却費については、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

#### (10) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### 5. 会計方針の変更

〔退職給付に関する会計基準〕（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が258百万円増加し、利益剰余金が166百万円減少しています。また、この変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および1株当たり情報に与える影響は軽微です。

### 6. 表示方法の変更

「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

## 7. 未適用の会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

### (1) 概要

本会計基準は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

### (2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中です。

## 8. 注記事項

### (連結貸借対照表)

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は、25,879百万円です。
- (3) 受取手形割引高6百万円  
(うち輸出為替手形割引高6百万円)

### (連結損益計算書)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

**(連結株主資本等変動計算書)**

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としています。

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
 (2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数は、次のとおりです。

普通株式 45,765,490株

- (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,757           | 40.0            | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日  |
| 平成26年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,537           | 35.0            | 平成26年9月30日 | 平成26年11月27日 |

- (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり、決議を予定しています。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,537               | 35.0                | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

**(金融商品に関する情報)**

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについては、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。

借入金は、主に事業運営に必要な資金（主として短期）として調達しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

|             | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|-------------|-------------|
| ① 現金及び預金    | 13,233              | 13,233      | —           |
| ② 受取手形及び売掛金 | 58,834              | 58,834      | —           |
| ③ 有価証券      | 21,000              | 21,000      | —           |
| ④ 投資有価証券    |                     |             |             |
| その他有価証券     | 5,609               | 5,609       | —           |
| ⑤ 支払手形及び買掛金 | 30,816              | 30,816      | —           |
| ⑥ 短期借入金     | 1,116               | 1,116       | —           |

### ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

### ④ 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっています。

### ⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注) 「非上場株式」および「投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への投資」（連結貸借対照表計上額1,075百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

## (1 株当たり情報)

(1) 1株当たり純資産は、1,129円57銭です。

(2) 1株当たり当期純利益は、126円83銭です。

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

**(重要な後発事象)**

## (1) 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、平成27年2月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、次のとおり株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を実施しました。

## ① 株式分割の目的および定款変更の理由

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しました。

## ② 分割の方法

平成27年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しました。

## ③ 分割により増加する株式数

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 45,765,490 株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 45,765,490 株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 91,530,980 株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 197,972,000 株 |

## ④ 分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 平成27年3月16日 |
| 基準日    | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日  | 平成27年4月1日  |

## ⑤ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

## (2) 自己株式の消却

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- |             |                                          |
|-------------|------------------------------------------|
| ① 消却する株式    | 当社普通株式                                   |
| ② 消却する株式の総数 | 1,800,000 株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.97%) |
| ③ 消却予定日     | 平成27年5月20日                               |

## &lt;ご参考&gt;

- ・消却後の当社発行済株式総数は、89,730,980株となります。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 第64期<br>(平成27年3月31日現在) | 第63期 (ご参考)<br>(平成26年3月31日現在) | 科 目              | 第64期<br>(平成27年3月31日現在) | 第63期 (ご参考)<br>(平成26年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------------|------------------|------------------------|------------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                        |                              | <b>(負債の部)</b>    |                        |                              |
| <b>流動資産</b>     | <b>93,387</b>          | <b>87,144</b>                | <b>流動負債</b>      | <b>38,553</b>          | <b>37,309</b>                |
| 現金及び預金          | 4,209                  | 7,140                        | 買掛金              | 21,211                 | 18,176                       |
| 受取手形            | 118                    | 265                          | 短期借入金            | 300                    | 300                          |
| 売掛金             | 41,503                 | 41,044                       | 未払金              | 2,238                  | 2,165                        |
| 有価証券            | 21,000                 | 15,010                       | 未払法人税等           | 1,565                  | 2,633                        |
| 商品及び製品          | 7,752                  | 6,920                        | 未払費用             | 1,338                  | 1,523                        |
| 仕掛品             | 458                    | 327                          | 前受金              | 134                    | 82                           |
| 原材料及び貯蔵品        | 478                    | 590                          | 預り金              | 10,082                 | 10,524                       |
| 関係会社短期貸付金       | 5,959                  | 5,664                        | 賞与引当金            | 1,443                  | 1,578                        |
| 繰延税金資産          | 2,022                  | 1,989                        | 製品保証引当金          | 235                    | 321                          |
| 未収入金            | 9,328                  | 7,622                        | その他              | 3                      | 3                            |
| その他             | 572                    | 584                          | <b>固定負債</b>      | <b>1,012</b>           | <b>906</b>                   |
| 貸倒引当金           | △15                    | △15                          | 長期借入金            | —                      | 0                            |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,683</b>          | <b>24,570</b>                | 長期未払金            | 170                    | 170                          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,960</b>           | <b>6,427</b>                 | 退職給付引当金          | 778                    | 670                          |
| 建物              | 1,683                  | 1,771                        | 資産除去債務           | 57                     | 56                           |
| 構築物             | 37                     | 29                           | その他              | 6                      | 8                            |
| 機械及び装置          | 126                    | 60                           |                  |                        |                              |
| 車両運搬具           | 1                      | 0                            | <b>負債合計</b>      | <b>39,565</b>          | <b>38,216</b>                |
| 工具器具及び備品        | 2,037                  | 2,031                        | <b>(純資産の部)</b>   |                        |                              |
| 土地              | 2,407                  | 2,081                        | <b>株主資本</b>      | <b>78,183</b>          | <b>72,618</b>                |
| リース資産           | 8                      | 11                           | 資本金              | 7,544                  | 7,544                        |
| 建設仮勘定           | 658                    | 439                          | 資本剰余金            | 10,487                 | 10,487                       |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,033</b>           | <b>2,241</b>                 | 資本準備金            | 10,482                 | 10,482                       |
| ソフトウェア          | 1,853                  | 2,029                        | その他資本剰余金         | 5                      | 5                            |
| 電話加入権・施設利用権     | 21                     | 21                           | <b>利益剰余金</b>     | <b>62,180</b>          | <b>56,613</b>                |
| その他             | 158                    | 189                          | 利益準備金            | 1,149                  | 1,149                        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,689</b>          | <b>15,901</b>                | その他利益剰余金         | 61,031                 | 55,463                       |
| 投資有価証券          | 6,677                  | 4,519                        | 別途積立金            | 52,460                 | 45,260                       |
| 関係会社株式          | 6,999                  | 6,824                        | 繰越利益剰余金          | 8,571                  | 10,203                       |
| 関係会社出資金         | 2,532                  | 2,532                        | <b>自己株式</b>      | <b>△2,029</b>          | <b>△2,027</b>                |
| 長期貸付金           | 706                    | 705                          | 評価・換算差額等         | 2,322                  | 878                          |
| 繰延税金資産          | 185                    | 919                          | その他有価証券評価差額金     | 2,322                  | 878                          |
| その他             | 640                    | 452                          |                  |                        |                              |
| 貸倒引当金           | △51                    | △51                          |                  |                        |                              |
| <b>資産合計</b>     | <b>120,071</b>         | <b>111,714</b>               | <b>純資産合計</b>     | <b>80,505</b>          | <b>73,497</b>                |
|                 |                        |                              | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>120,071</b>         | <b>111,714</b>               |

# 損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 第64期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第63期 (ご参考)<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高          | 99,615                                | 96,273                                      |
| 売上原価         | 55,959                                | 51,516                                      |
| 売上総利益        | 43,655                                | 44,757                                      |
| 販売費及び一般管理費   | 33,846                                | 32,913                                      |
| 営業利益         | 9,809                                 | 11,844                                      |
| 営業外収益        | 3,198                                 | 2,804                                       |
| 受取利息及び配当金    | 1,869                                 | 1,339                                       |
| 為替差益         | 789                                   | 773                                         |
| その他          | 539                                   | 691                                         |
| 営業外費用        | 108                                   | 82                                          |
| 支払利息         | 42                                    | 42                                          |
| 投資有価証券評価損    | 35                                    | —                                           |
| その他          | 29                                    | 40                                          |
| 経常利益         | 12,900                                | 14,566                                      |
| 特別利益         | 198                                   | 55                                          |
| 固定資産売却益      | 8                                     | 1                                           |
| 投資有価証券売却益    | —                                     | 36                                          |
| 関係会社貸倒引当金戻入額 | —                                     | 18                                          |
| 事業譲渡益        | 190                                   | —                                           |
| 特別損失         | 6                                     | 4                                           |
| 固定資産除却損      | 6                                     | 4                                           |
| 固定資産売却損      | 0                                     | 0                                           |
| 税引前当期純利益     | 13,092                                | 14,617                                      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,991                                 | 4,476                                       |
| 法人税等調整額      | 132                                   | △264                                        |
| 当期純利益        | 8,967                                 | 10,405                                      |

## 株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |        |          |         |       |          |         |         |        | 自己株式   | 株主資本計 |
|-------------------------|---------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|--------|--------|-------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |          |         | 利益剰余金合計 |        |        |       |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 |         |        |        |       |
|                         |         |        |          |         |       | 別途積立金    |         |         |        |        |       |
| 当 期 首 残 高               | 7,544   | 10,482 | 5        | 10,487  | 1,149 | 45,260   | 10,203  | 56,613  | △2,027 | 72,618 |       |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |        |          |         |       |          | △105    | △105    |        | △105   |       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 7,544   | 10,482 | 5        | 10,487  | 1,149 | 45,260   | 10,098  | 56,507  | △2,027 | 72,512 |       |
| 当 期 変 動 額               |         |        |          |         |       |          |         |         |        |        |       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        |          |         |       |          | △3,294  | △3,294  |        | △3,294 |       |
| 当 期 純 利 益               |         |        |          |         |       |          | 8,967   | 8,967   |        | 8,967  |       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |          |         |       |          |         |         | △2     | △2     |       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |        |          |         |       |          |         |         |        | —      |       |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |         |        |          |         |       | 7,200    | △7,200  | —       |        | —      |       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |          |         |       |          |         |         |        |        |       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —      | —        | —       | —     | 7,200    | △1,526  | 5,673   | △2     | 5,670  |       |
| 当 期 末 残 高               | 7,544   | 10,482 | 5        | 10,487  | 1,149 | 52,460   | 8,571   | 62,180  | △2,029 | 78,183 |       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 878              | 878            | 73,497    |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |                | △105      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 878              | 878            | 73,391    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △3,294    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 8,967     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                | △2        |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |                | —         |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |                  |                | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,443            | 1,443          | 1,443     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,443            | 1,443          | 7,114     |
| 当 期 末 残 高               | 2,322            | 2,322          | 80,505    |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっています。

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

為替予約取引は、時価法によっています。

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は下記のとおりです。

製品・商品・半製品……………移動平均法

仕掛品……………個別法

原材料・貯蔵品……………移動平均法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、ソフトウェアについては利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっています。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）によっています。

## (5) 重要な引当金の計上の方法

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

：退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

：数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### ④ 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

## (6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

### ③ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

### ④ ヘッジの有効性評価の方法

：ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジ手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。

## (8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が164百万円増加し、繰越利益剰余金が105百万円減少しています。また、この変更が当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益および1株当たり情報に与える影響は軽微です。

## 3. 表示方法の変更

「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。

#### 4. 注記事項

##### (貸借対照表関係)

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 54,950百万円 |
| 長期金銭債権 | 700百万円    |
| 短期金銭債務 | 13,081百万円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は、18,934百万円です。
- (4) 受取手形割引高6百万円  
(うち輸出為替手形割引高6百万円)
- (5) 関係会社の金融機関等からの借入に対する債務保証残高は、743百万円です。

##### (損益計算書関係)

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 関係会社との取引高は、次のとおりです。

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引       |           |
| 売上高        | 91,537百万円 |
| 仕入高        | 24,895百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,345百万円  |
| 営業取引以外の取引高 |           |
| 収益         | 1,916百万円  |
| 費用         | 40百万円     |

**(株主資本等変動計算書関係)**

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました  
が、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としています。

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
(2) 当事業年度の末日における自己株式の総数は、次のとおりです。

普通株式 1,835,752株

**(税効果会計)**

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|            |          |
|------------|----------|
| たな卸資産評価損   | 268百万円   |
| 賞与引当金      | 477百万円   |
| 退職給付引当金    | 251百万円   |
| 製品保証引当金    | 78百万円    |
| 貸倒引当金      | 21百万円    |
| 関係会社株式等評価損 | 345百万円   |
| 減価償却資産償却   | 1,764百万円 |
| その他        | 685百万円   |
| 繰延税金資産 小計  | 3,892百万円 |
| 評価性引当額     | △578百万円  |
| 繰延税金資産 合計  | 3,314百万円 |

## 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 資産除去債務       | △11百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | △1,093百万円 |
| 繰延税金負債 合計    | △1,105百万円 |

繰延税金資産の純額 2,208百万円

## (関連当事者との取引)

子会社

| 会社等の名称       | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 (%) | 関連当事者との関係  |            | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------|-------------------------|------------|------------|------------------|---------------|---------------|---------------|
|              |                         | 役員の<br>兼任等 | 事業上の関係     |                  |               |               |               |
| 日本光電東北(株)    | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 3,983         | 売掛金           | 1,653         |
| 日本光電東関東(株)   | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 6,205         | 売掛金           | 2,460         |
| 日本光電北関東(株)   | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 6,528         | 売掛金           | 2,877         |
| 日本光電東京(株)    | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 13,246        | 売掛金           | 5,431         |
|              |                         |            |            | 運用預り金<br>(* 2)   | 128           | 預り金           | 4,852         |
| 日本光電南関東(株)   | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 7,010         | 売掛金           | 3,147         |
| 日本光電中部(株)    | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 7,882         | 売掛金           | 3,617         |
| 日本光電関西(株)    | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 12,462        | 売掛金           | 5,784         |
| 日本光電中四国(株)   | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 7,207         | 売掛金           | 3,258         |
| 日本光電九州(株)    | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 8,903         | 売掛金           | 4,184         |
| 日本光電富岡(株)    | 100                     | —          | 当社医用電子機器製造 | 当社販売用製品の仕入 (* 3) | 23,903        | 買掛金           | 2,215         |
|              |                         |            |            | 材料仕入の立替 (* 4)    | 20,137        | 未収入金          | 6,395         |
|              |                         |            |            | 資金の貸付 (* 5)      | 900           | 関係会社<br>短期貸付金 | 250           |
|              |                         |            |            | 資金の貸付 (* 5)      | —             | 関係会社<br>長期貸付金 | 700           |
| 日本光電アメリカ(株)  | 100                     | 1名         | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 4,315         | 売掛金           | 1,772         |
|              |                         |            |            | 資金の貸付<br>(* 5)   | 994           | 関係会社<br>短期貸付金 | 2,764         |
| 日本光電ヨーロッパ(有) | 100                     | —          | 当社医用電子機器販売 | 当社製品の販売<br>(* 1) | 1,947         | 売掛金           | 898           |
|              |                         |            |            | 資金の貸付<br>(* 5)   | 361           | 関係会社<br>短期貸付金 | 2,345         |

(注) 取引金額には消費税等が含まれていません。期末残高のうち、預り金には消費税等が含まれていません。その他の期末残高には消費税等が含まれています。

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- \* 1 当社製品の販売価格は、市場価格を勘案し、決定しています。
- \* 2 運用預り金の金利は、市場金利を勘案して決定しています。
- \* 3 当社販売用製品の仕入価格は、製造会社の製造原価をもとに、決定しています。
- \* 4 材料仕入の立替は、同社の製造用材料の購入を立て替えたものです。
- \* 5 資金の貸付金の金利は、市場金利を勘案して決定しています。

#### (1 株当たり情報)

(1) 1株当たり純資産は、916円30銭です。

(2) 1株当たり当期純利益は、102円7銭です。

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

## (重要な後発事象)

### (1) 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、平成27年2月3日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、次のとおり株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を実施しました。

#### ① 株式分割の目的および定款変更の理由

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しました。

#### ② 分割の方法

平成27年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しました。

#### ③ 分割により増加する株式数

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 45,765,490 株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 45,765,490 株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 91,530,980 株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 197,972,000 株 |

#### ④ 分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 平成27年3月16日 |
| 基準日    | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日  | 平成27年4月1日  |

#### ⑤ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

### (2) 自己株式の消却

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

① 消却する株式 当社普通株式

② 消却する株式の総数 1,800,000 株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.97%)

③ 消却予定日 平成27年5月20日

<ご参考>

・消却後の当社発行済株式総数は、89,730,980株となります。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

日本光電工業株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野敦夫 ㊟  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木裕子 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本光電工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

日本光電工業株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野敦夫 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木裕子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本光電工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

日本光電工業株式会社 監査役会

常勤監査役 黛 利 信 ㊟

常勤監査役 杉 山 雅 己 ㊟

社外監査役 加 藤 修 ㊟

社外監査役 河 村 雅 博 ㊟

以 上





# 株主総会会場 ご案内図

会場 東京都新宿区西落合1丁目31番4号  
日本光電工業株式会社 1号館 4階ホール  
電話(03) 5996-8000(代表)



交通 都営大江戸線「落合南長崎駅」 A1出口 より徒歩約8分  
西武新宿線「新井薬師前駅」 南口 より徒歩約15分

※駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

